



中国へお引越されるお客様へ

株式会社 **サカイ引越センター**
Sakai Moving Service Co.,Ltd.

必要書類	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②VISAコピー ③旅程表(Eチケットコピー) ④申込書</p> <p>【中国側】お客様が中国国籍以外の方の場合 ①パスポート原本 ②居留許可証 ③別送品申告書本書 ④工作許可証</p> <p>【中国側】お客様が中国国籍(他国永住権未取得)の場合 ①パスポート原本 ②別送品申告書(関封)本書</p>
所要日数	<p>船便の場合は、中国での365日以上での居留許可証が取得され次第の船積みとなります。 ※居留許可証取得後の発送手配として40~50日超程度。(所要日数は通関事情により異なります。)</p>
お運び出来ない品	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・宝石類等) 動植物(土の付いた物) 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等)</p>
輸入禁止品	<p>拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む) 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等) ワシントン条約該当品目 植物(種も含む) 中国の政治、経済、文化、道徳に害のある書籍・印刷物・映像物 肉類・魚介類・動物性素材を使用した食品と酪農品 業務用コピー機、業務用複合機、グランドピアノ(アップライトピアノもお控え下さい) 携帯電話、BSチューナー・アンテナ・アマチュア無線等の通信機器 医薬品(救急用品・常備薬以外のもの) ※衛星放送受信機能付きのTVやDVDプレイヤーも没収対応になる可能性があります。 ※食品は船便のみ、乾物、調味料等極力少量(1箱程度まで)に抑えて下さい。</p>
お預かりについて	<p>禁止アイテムや数量の制限がある為、基本的にはスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けます様お願い致します。 家電製品はメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要ですのでスタッフに梱包をお任せ下さい。</p>
船積みについて	<p>書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
現地通関について	<p>輸入通関時にはパスポートの原本が必要となりますので、 お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)</p>
その他	<p>航空便で輸送される場合は簡易通関で行いますので、300kg以内の取扱となります。 通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。</p>

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

